

平成27年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年7月24日（金） 13：30～15：34
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 7名（うち議第20号のみ5名）

委員長：それでは、平成27年第8回目の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。暑い毎日で健康管理が大変ですが、これを乗り切って欲しいと思います。

本日の、議事録署名委員は田口委員さんをお願いします。

田口委員：はい。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：両教育次長、各課長、管理課企画総務係書記が出席しております。本日、7名の傍聴を許可しております。以上でございます。

委員長：それでは次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、6月25日の第7回教育委員会定例会以降の、主な経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 6/26 那波小学校耐震補強工事定例会議
- 6/30 女性教育委員研修会(姫路市)
- 7/1 結核対策委員会
- 7/5 温水プールプール室利用休止(10月末まで)
- 7/7 定例校長会
- 7/8 教頭会
ケータイ・スマホ教室(矢中・双中)
- 7/9 第2回教科用図書採択協議会
- 7/13 要保護児童対策地域協議会
- 7/14 西播磨地域スクラム会議
ブックスタート
- 7/17 台風11号接近に伴い幼・小・中臨時休校
- 7/18 西播磨夏季総合体育大会
市長杯硬式野球大会
まちかど出前講座
- 7/19 スポーツクラブ21わかさの・どろこんこフェスティバル
- 7/21 相生市人権施策協働推進ガイドライン推進連絡会議
市役所職員人権研修会
連合自治会総務会(温水プールの休止の件)
- 7/22 相生市学校支援地域本部事業実行委員会

相生市放課後子どもプラン運営委員会
一日図書館員（7月23日まで）

委員長：ありがとうございました。なにか補足説明がありますでしょうか。

管理課長兼生涯学習課主幹：先ほど教育長からもご説明いたしましたが、17日（金）の台風11号の那波小学校の件について、概要を説明いたします。17日（金）の正午頃ですが、学校から雨漏りの通報がありました。私と施設係長がすぐに現場に行きますと、4階部分に大量の雨が漏っており、配管を伝って1階まで雨漏りが滲みているという状態でした。今年度防水工事を予定しておりましたので、早急に工事が実施できるように、関係課と連絡調整を行い、夏休み中には着工できるように対応しているところです。その後、教育長、教育次長にも現場を確認いただきました。以上です。

委員長：ありがとうございます。他、補足説明はありませんか。

教育次長（指）：先ほど教育長が申しましたが、小中一貫教育の取り組み状況についてでございます。一覧表にまとめた資料を配布しております。毎月校長会で各学校での小中一貫教育に関する取り組みについて報告をいただいているところです。3中学校区でそれぞれ進めるということで、この4月からスタートしているところです。4月から7月までの大まかな取り組み状況をまとめたものを載せております。簡単に説明させていただきますと、那波中校区におきましては、今年度、小学校、中学校すべてで、県の道徳の研究発表の指定が当たっております。そこで、道徳教育で小中を繋ぐという形で、テーマを掲げて道徳教育の観点の中で、小中連携を進めているところです。これまで、4小中学校で研究授業を行い、中学校の時にもそこへ小学校が行き、また、逆もあり、4小中学校の教員が出来る限りそれぞれの授業の様子を見たり生徒の様子を見たりという形で、道徳を軸にしての小中連携、一貫教育ということに取り組んでいるところであります。それから、双葉中学校区におきましては、子どもたちの実態をしっかりと掴もうということで、一学期に実態調査のアンケートを実施したところでございます。それを基に、夏季休業中に集計し、分析し、この校区の特性であったり、特徴であったり、課題について、洗い出した上で、双中校区としての目指す子ども像を決めていこうということで、進んでおります。また、中学校の先生方が小学校への出前授業は、これまでにプラスして増やしていこうということで考えております。矢野川中学校は2年間の先進校ということで、すでに12年間

を見通したということでのチラシを再度4月に配付をし、合同会議も2回もって、12年間でさらにどのように目指す子どもに育てたいかということで、その資料づくりであったり、そういったところをさらに進めて行こうということをしております。どの校区におきましても、小中だけではなくて、小学校小学校同士の連携もより深めておりますし、幼稚園と小学校、あるいは、保、幼、小が会う機会を増やすということで、今、進んでいるところでございます。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。それでは、何か質問ございませんか。特にないようですので、議事の方に入らせていただきます。報告事項『報告第25号 公文書の公開請求について』をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：平成26年4月1日から平成27年6月30日までの保険料10万円以上の損害保険の証券の写しの一部を公開した旨を報告

委員長：それでは、報告第25号について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、了承したということにいたします。次に『報告第26号 相生市文化財保護審議会委員の委嘱について』をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：観光協会役員改選に伴う新任委員1名の委嘱について報告

委員長：それでは、報告第26号について何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、報告第26号についても了承したということにいたします。次に『報告第27号 相生市立温水プールについて』をお願いします。

体育振興課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：プール室天井板の一部落下に伴う経過報告、今後の措置、相生市立温水プールの設置及び管理に関する条例第9条第2号及び第10条第3号の規定に基づき、利用許可の一部を制限し、また、利用許可を取り消した旨を報告。

委員長：ありがとうございました。それでは、報告第27号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：プールが完成してから何年くらいになりますか。

体育振興課長：平成5年に竣工いたしましたので、22年が経過しております。

委員：塩素を使うからですかね。吊りボルトは鉄だったのでしょうか。ステンレスだったら大丈夫だったのでしょうか。

体育振興課長：今のはステンレスです。しかし20年を超えておりますし、金属疲労などで、耐久性がなくなってきております。委員がおっしゃられたように、特に塩素を使っておりますので、劣化が早いと思われま

委員：ステンレスを使っていれば大丈夫と思っていましたが、そうでもないのですね。

体育振興課長：天井の改修は吊り天井の斜めの部材とか金具とかで補強して天井を作ろうかという話だったのですが、やはり天井を張ってしまうと湿気などがあります。体育館とかの天井とかは、骨組みだけで天井はありません。そのように天井は張らない方式に切り替えた方が安全ということで、そういう方式に変更させていただきました。

委員長：他、ございませんか。
特にないようですので、報告第27号についても了承したということにさせていただきます。次に議決事項に入らせていただきます。『議第19号 相生市教育委員会だよりの発行について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：相生市教育委員会だよりの発行について、平成27年度は年3回、各学期終了月、8月、1月、4月に広報紙に折り込み、全世帯に配付する予定。今回発行予定の第3回の掲載内容について説明。

委員長：ありがとうございます。それでは、議第19号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：前期で小小連携による合同授業の実施、具体的にどのようなになりますか。

教育次長(指)：先ほども、各学校園の取り組みについて、説明させていただきましたが、那波中校区でありましたら、那波小、青葉台小、相生小の3つが一緒になって県民劇場を鑑賞したり、相生小と那波小については、環境体験学習を一緒に3年生がやっております。また、自然学校は相小と那波小は

同じプログラムで実施をしておりますし、矢中校区の矢小と若小も今年はグループも同じにして自然学校にも参加をしております。それから先ほど報告しました、プリントの方にも書いておりますが、矢小、若小については、合同授業ということで、これは以前から続けておりますが、社会見学、3年生の施設見学、図書館であるとか、相生の消防署であったり、こういう見学にもすでに一緒に行っております。それから、体育の授業も一緒に授業をしております。そういう形で、校区の中での小学校同士が出来る部分について、合同で授業などを行っている状況でございます。

委員長 : 創刊号、2号、3号と段々と良くなっているように思います。レイアウトもいいですし、見やすいです。カラーだといいですね。

委員長 : 写真が多いと見やすいですね。ますます充実するようにお願いします。他、何か質問はありませんか。

委員全員 : 特にございません。

委員長 : 無いようですので、原案可決ということにいたします。引き続きまして『議第20号 平成28年度使用小・中学校教科用図書の採択について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 議第20号につきましては、傍聴を希望されている者が5名おりますので、入室の許可をしていただいでよろしいでしょうか。

委員長 : 結構です。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 当該議案が終わりましたら、その5名は退室ということでよろしく願いいたします。

委員長 : それでは、議第20号について説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 平成28年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明。

小学校は、平成26年度に採択した教科書を平成27年度から平成30年度まで使用する。

中学校は、今回採択したものを平成28年度から平成31年度まで使用することとなる。

委員長：ありがとうございました。それでは、議第20号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：教科書の展示会の参加者数はわかりますか。

学校教育課長：約150名ございました。

委員長：相生市で進めようとする小中一貫教育と、学校用の教科書の関連というのは、今のところは特に意識はしていないのですか。特に必要はないのですか。

学校教育課長：採択協議会の中でもそのようなご意見が一部出ておりました。選定の調査委員会の中では、そういったことも一つの観点にしながら、選考したとの報告もありました。これからの教科書資料につきましては、小中一貫教育の点も配慮していくことになると思いますが、この採択につきましては、西播磨地区の市町との採択になりますので、相生市だけのことだけでは決められませんが、今後の選定方針にもなっていくことと思われれます。先ほど申し上げましたが、小中一貫に繋がるような記述が実際にあるということも教科によりましては、報告が出ております。

委員長：これからの一つのテーマでありますね。採択上の問題と、教科書の問題と。他、何かございませんか。

委員全員：特にございません。

委員長：それでは、特にないようですので、『議第20号 平成28年度使用小・中学校教科用図書採択について』は、原案どおり議決させていただくことといたします。

傍聴者の方、退席願います。

それでは、次に『議第21号 相生市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について』をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：姫路市を中枢とした連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき連携締結した図書の貸出範囲拡大に伴う相生市立図書館条例施行規則の一部改正について概要説明

委員長：ありがとうございました。それでは、議第21号につきまして、何か質問

等がございましたらどうぞ。

委員：これは、利用者からすると良いことですね。なぜ、前からしなかったのかと思います。これは、県からの指導ですか。

生涯学習課長：内容につきましては、地域創生ということの中で、広域利用といいま
すか、まちづくりを活性化しようということで、今年4月に協定を結びま
してあくまで姫路市を中心とする中での総合的に活性化していこうとい
うことが目的で進んだようですので、特にこういった公の施設については、
お互い市町を越えて利用できればということの項目の一つでございます。
まちづくりの一つとして進んできたものであると思っております。

委員長：他、ございませんか。

委員全員：特にございません。

委員長：特にないようですので、議第21号につきましても原案どおり議決させて
いただくことでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議決といたします。議案その2に移ります。『議第22号 公
文書の公開請求について』をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：個人情報開示請求書について、個人情報不開示決定通知書の取り消し
について、個人情報開示請求書の3件の公文書公開請求に伴う部分公
開の決定について説明

委員長：ありがとうございました。公開請求をされた目的は何でしょうか。

生涯学習課長：個人情報開示請求と言いますのが、自らが自分の個人の内容の開示請
求というものを昨年10月2日に提出されております。それにつきましては、図書館の
利用に対しまして、自分の情報が適正に管理されているかを確認したいことから、
自分が利用した内容について記録があればその内容を開示して欲しいということ
の内容でございます。特に本人については、図書館では、図書館の利用が目的で
なく、インターネットの利用でした。図書館にはインターネットの利用が出来ま
すが、インターネットであって

も図書の利用カードと申しますか、図書の利用登録が必要となりますので、そういった内容について、記録があるのか、そのあたりについて個人から開示請求の求めがあったということで、その内容の事務処理が適正にされているかということの公文書公開の請求でございます。

教育次長（管）：理由は、生涯学習課長が申し上げたとおりですが、私共が、請求に基づいて不開示決定と申しますか、年限が過ぎているので、請求者から請求された情報は不存在という回答をさせていただいております。それについて、一連の手続きについての文書を公開請求して、きっちりと事務がされているかどうかということを確認したいという意図があられるのではないかと考えております。

委員：これは、あくまでも自分が利用した内容に対して、きちんと管理されているかどうかということの話ですね。

教育次長（管）：本来でしたら、これは不服申し立てという制度がございまして、教育委員会が開示、不開示決定をして、文書がございませんよという文書で通知した場合、それに不服がある場合は、60日以内に不服申し立てというのが出来ます。ところが、それはされておられないです。それをされておられませんが、それを確認するために、一連の過程の文書を開示請求して確認されるのではないかと考えております。

委員：規則に則って資料を公開されるということですね。

教育次長（管）：私どもが決定した文書が3種類あるのですが、それは情報がございませぬという不存在という回答をしたことについて、それを確認するために、こういう過程を経てるというように考えております。

委員長：そういう権利がありますから。
他、ございませぬか。

委員全員：特にありません。

委員長：それでは、議第22号について、原案どおり議決いたします。
次にその他の方に移りたいと思います。『6月分の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告』をまとめてお願いします。

学校教育課長：（提出資料に基づき説明）

委員長 : ありがとうございます。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員 : 青葉台小学校の医者は3週間でなくて21日ということなのですね。

学校教育課長 : 診断書に記載のとおりでございます。

委員長 : 他、ございませんか。

委員 : 1番の子は、4月に事故発生で、保険の猶予期間はいつでしたか。2ヶ月ではなかったですか。間に合いましたか。

学校教育課長 : 今回、7月の教育委員会の中で報告させていただいておりますが、学校からの報告については、7月の中旬に上がってきておりますので、保険関係のことは処理ができた上で、上がってきております。

委員長 : 他、ございませんか。
ないようですので、続いて、相生市文化会館についてをお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (提出資料に基づき、主だったものを報告)

委員長 : ありがとうございます。相生市文化会館についての報告について、何かご質問等ございませんか。
特にないようですので、次に進ませていただきます。『8月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

8月の定例会は 8/24 (月) 13:30~

9月の定例会は 9/28 (月) 13:30~

委員長 : はい、ありがとうございます。それでは、その他、何かありますでしょうか。ないようでしたら、8月の行事予定について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員 : 8日のおはなし塾とか、19日の読み聞かせ実践講座は、具体的にどうい

うことを行うのですか。

生涯学習課長：図書館の自主事業としまして、子どもへの読み聞かせの方法をボランティアの方への指導であったり、保護者を対象に実施する講座という考え方でございますので、内容は子どもではなく、おはなし塾については、保護者、読み聞かせ実践講座についてはボランティアを対象とした内容となっております。

委員：参加の呼びかけは広報か何かですか。

生涯学習課長：広報等で行っております。

委員：読み聞かせ実践講座のボランティアについても広報で行っていますか。

生涯学習課長：広報あいおいであったり、図書館だより、それから学校との連携というものもありますので、学校の図書館スタッフなどにもご案内をいたしております。

委員：1年に1回ですか。

生涯学習課長：内容によって違いますが、年3回であったり、2ヶ月に1回であったり、複数回行っております。

委員長：他、ございませんか。

委員：8月3日の英語活動研究部会というのは、中学校ですか、小学校ですか。

学校教育課長：小学校の英語担当の教員です。

委員長：何人くらいが参加されますか。

学校教育課長：各学校に外国語の担当がいますので、プラスαで10名程度となります。

委員長：他、ございませんか。

高校のオープンハイスクールというのが始まりまして、高校を選択する上で重要となりますね。

学校教育課長：オープンハイスクールは以前からあったと思いますが、学区が広がったことによって、それぞれ、生き残りをかけると言いますか、特徴をいかに子ども達に伝えるかということで、体験や実習を交えた学校の良さを最大限にPRする機会として、熱が入っているように聞いております。

委員長：他、ございませんか。ないようですので、その他ございますか。

管理課長兼生涯学習課主幹：(採用試験の応募状況について、お盆期間による学校施設の閉鎖について)

委員長：他、ございませんか。無いようですので、これで第8回定例会を閉めさせていただきます。お疲れ様でした。

15：34 終了